

Ⅲ－１ 社会で支える子育てのしくみづくり

子育て期に親世代と同居しない核家族や、働きながら子どもを育てる家庭が増える一方で、ひとり親家庭も年々増加するなど、家族の形態も変化しています。

また、男女共同参画の進展などに伴い、個人の生き方や結婚、出産に関する考え方も多様化する中で、少子化が急速に進行しており、子育てに対する支援の充実が必要になっています。

こうした中で、子どもを生み、育てることへの不安感や負担感を軽減し、子育てを地域で支援していく体制づくりや、働く男女の子育てと仕事の両立を支える様々な保育サービスの充実が望まれています。

また、児童虐待の相談件数が高どまり傾向にあるなど、子育てに関する問題も複雑化、深刻化しており、子どもの人権が守られる社会をめざした取組みが求められています。

●地域で子育てを支えるしくみづくり

身近な地域での子育て相談や一時的な保育の実施を支援するとともに、子育て家庭への理解と支援を促進します。また、ひとり親家庭の自立支援を進めます。

●子どもの健やかな育ちを支える環境づくり

保育所待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、保育所整備への支援を進めるとともに、認定保育施設への支援を行います。様々な働き方に対応した保育ニーズに応えるため多様な保育サービスを充実し、子育てと仕事の両立を支援します。

また、児童虐待の防止と早期発見や適切な対応ができるよう地域のネットワークの充実を促進するとともに、被虐待児童への専門的ケアに取り組んでいきます。

戦略プロジェクト

- 13 子育てを地域で支えるしくみづくり
- 14 保育サービスの充実
- 15 児童虐待への総合的な対応

※ 男女共同参画に対する施策の展開は、戦略プロジェクト「38男女共同参画の推進」などにより取り組んでいきます。

13 子育てを地域で支えるしくみづくり (福祉部)

〈現状と課題〉

- ・子育て不安や児童虐待は、だれもが陥ってしまう可能性があると思う人の割合は70.6%となっています。(県民ニーズ調査(2002年度))
- ・少子化にはいろいろな問題が予想されることを広報すべきと思う人の割合は67.9%となっています。(県民ニーズ調査(2002年度))
- ・近年、離婚が増加傾向にあります。
(11,059件(1990年)→20,124件(2002年))
- ・母子家庭の年間平均所得は229万円となっています。(1998年)



子育てサロン風景(平塚市子育て支援センター)

〈めざすすがた〉

子育ての大切さ、大変さが十分理解されるとともに、子育ての豊かさを感ずることができるよう、すべての家庭での子育てを支援するしくみが整っています。

〈目標〉

- 子育て相談や親子同士の交流の場が身近にあり、気軽に利用できる環境整備

〈取り組む事業〉

身近な地域での子育て相談や緊急時の一時保育の場の提供を支援するとともに、広報・啓発や民間と協働・連携した様々な取組みによりあらゆる子育て家庭への理解と支援が促進されるよう努めます。また、厳しい環境にあるひとり親家庭の自立支援を進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	地域の子育て支援事業の充実 子育ての相談や情報提供を受けたり親子が気軽に交流できる場づくりや、子どもの一時保育などを行う市町村を支援します。	子育て支援拠点の設置 への支援 (県)	箇所	3 (20)	2 (22)	3 (25)	3 (28)
		子育て交流の場の設置 への支援 (県)	箇所	16 (211)	12 (223)	14 (237)	13 (250)
		一時保育の実施への支援 (県)	市町村	1 (18)	4 (22)	1 (23)	2 (25)
2	子育てに関する理解の促進と子育て支援活動の活性化 地域における子育て支援推進のための協議会を設置運営し、子育てへの理解促進と子育て支援の充実・活性化を図ります。	推進会議の設置 (県)			設置	運営	運営
		推進会議の設置 (市町村)	市町村	10 (10)	27 (37)	— (37)	— (37)
3	ひとり親家庭への支援の充実 母子家庭などのひとり親家庭自立の促進のために、就労や子育てなど日常生活における支援に取り組みます。	就労支援セミナーの開催 (県)	回	—	2	2	3
		自立支援給付金事業の実施 (県)	町村	—	18 (18)	— (18)	— (18)

14 保育サービスの充実 (福祉部)

〈現状と課題〉

- ・少子化が進行しています。
(合計特殊出生率*1 1990年神奈川県1.45・全国1.54
2002年神奈川県1.22・全国1.32)
- ・保育所入所待機児童数(県所管域)は674人となっています。
(2003年4月1日現在)
- ・子育て中の夫婦が共に働けるような環境の整備を望む人の割合は27.4%となっています。(県民ニーズ調査(2002年度))



保育所の保育風景

〈めざすすがた〉

子育てと仕事の両立を支援する様々な保育サービスが提供され、それぞれの児童が適切な保育を受けられ、働いている人も安心して子育てができるようになっています。

〈目標〉

○県所管域(政令指定都市及び中核市を除く)の保育所などの定員増の数(単位:人)

実績(2002)	現状(2003見込)	2004	2005	2006
—	630 (630)	600 (1,230)	670 (1,900)	600 (2,500)

県所管域の保育所入所待機児童解消のため、2003年4月を基準として2007年4月までに保育所及び認定保育施設の2,500人の定員増を図ります。

〈取り組む事業〉

待機児童の解消に向けた市町村の取組みを促進するため、保育所整備への支援を進めるとともに、一定基準を満たす認定保育施設への支援を行います。また、様々な働き方に対応した多様な保育サービスの拡充を進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	保育所整備の支援 社会福祉法人、企業、NPO法人など多様な主体による保育所の整備を支援します。	保育所の新設・増築 (市町村・民間)	箇所	13	13	19	16
2	多様な保育サービスの拡充 保護者の就労時間や就労形態の多様化に対応するため、延長保育、休日保育、私立幼稚園の預かり保育、放課後児童クラブなど多様な保育サービスの拡充を支援します。	延長保育の実施への支援 (県)	箇所	0 (216)	6 (222)	6 (228)	2 (230)
		休日保育の実施への支援 (県)	箇所	0 (8)	1 (9)	2 (11)	4 (15)
		放課後児童クラブに対する支援 (県)	箇所	20 (214)	7 (221)	10 (231)	10 (241)
		私立幼稚園預かり保育の実施への支援 (県)	箇所	29 (333)	6 (339)	20 (359)	20 (379)
3	私設保育施設*2への支援 一定水準を満たした施設として地域の保育ニーズに応えている認定保育施設の施設数の拡大を図るため支援します。	認定保育施設の設置 (民間) *2施設が合併し1施設となるため累計に合致しない	箇所	6 (50)	2 (51) ※	2 (53)	2 (55)

*1 合計特殊出生率…一人の女性が生涯に平均して何人の子どもを産むかを示す数値

*2 私設保育施設…主な施策・事業体系83(151頁)を参照

15 児童虐待への総合的な対応 (福祉部)

〈現状と課題〉

- ・児童虐待相談件数が高どまり傾向にあります。
(2000年度519件 2001年度865件 2002年度862件(県所管域))
- ・児童養護施設(県所管域16施設)入所児童に占める被虐待児童の割合が6割を超えています。(2002年10月1日現在)
- ・被虐待児童などの専門的・個別的ケアの充実や児童相談所の専門的機能の強化による再発防止、親子関係再構築のための支援が急がれています。



守っていききたい、子ども達の笑顔

〈めざすすがた〉

児童虐待の防止や早期発見のためのしくみが身近な地域で整うとともに、支援が必要な子どもや親に適切な援助が図られ、子どもの人権が守られています。

〈目標〉

- 児童の権利侵害となる児童虐待の防止

〈取り組む事業〉

虐待など子どもの権利侵害の未然防止と早期発見や適切な対応のための啓発や相談、地域のネットワークの充実を図るとともに、被虐待児童の健やかな育ちに向けた専門的・個別的ケアや問題を抱えた親子関係の再構築支援のための取り組みを進めます。

No.	構成事業	項目	単位	現状 (2003見込)	年度別目標		
					2004	2005	2006
1	虐待など子どもの権利侵害の未然防止、早期発見・対応の充実 市町村主体の虐待防止ネットワークの設置促進や、児童養護施設などに入所している児童の権利擁護を定着させるためサービス評価を実施します。	虐待防止ネットワークの設置(県・市町村)	箇所	2 (10)	2 (12)	6 (18)	2 (20)
		児童入所施設などサービス評価事業の実施(県)	箇所	5 (5)	6 (11)	6 (17)	6 (23)
2	児童養護施設などにおける専門的ケアの充実 被虐待児童などの専門的・個別的ケアの充実のために、施設の個室化、小規模化、県立施設の受入体制整備や専門里親などの拡充を進めます。	施設個室化の実施(民間)	施設	0 (1)	1 (2)	2 (4)	2 (6)
		情緒障害児短期治療施設など新設整備(民間)	施設	—	—	1 (1)	1 (2)
		地域小規模養護施設などの設置・運営(民間)	施設	—	1 (1)	2 (3)	2 (5)
		中里学園の体制整備の推進(県)	専門里親*1 研修開始	課題別学習 の促進*2	家庭復帰 支援事業		
		専門里親の拡充(県)	組	7 (7)	5 (12)	5 (17)	5 (22)
	里親支援事業の実施(県)	箇所	—	1 (1)	2 (3)	3 (6)	
3	虐待の再発防止、親子関係の再構築のための支援 親子指導の充実を図るため、児童相談所の専門機能を強化します。また、再発防止のための家庭訪問による育児などの支援事業を行う市町村を支援します。	親子関係指導推進事業の実施(県)	箇所	—	1 (1)	4 (5)	— (5)
		家庭訪問による援助実施への支援(県)	市町村	—	—	2 (2)	5 (7)

*1 専門里親…家庭生活に恵まれない児童に家庭を提供する里親制度のうち、「専門里親」は3年以上の里親としての養育経験や児童福祉事業従事経験を有する者が専門的な研修を受けた後認定され、虐待などにより心身に影響を受けた児童を養育します。

*2 課題別学習の促進…重度の虐待を受けるなどにより小学校での集団生活が困難な児童に対して、園内での訪問教育などを行い、学校教育への適応と個別指導による学習の促進を図ります。